

柳瀬川町内会会員各位



平成23年5月度役員会議事録

柳瀬川町内会

作成 会長：竹前 栄二

開催日：平成23年5月14日（土） 開催時間：19:00～19:50

開催場所：柳瀬川町内会館

出席者：17名 会長・副会長・会計・顧問

議題および確認事項・決定事項

1・新旧役員交流会開催の件

場所日時：町内会館 5月21日（土曜日）19時～ 開催 予算 2万円支出承認

対象者：3役員・顧問・新旧班長・広報部・防犯隊長・

2・赤十字募金の件

各班で募金日時を入れ、回覧を回す。

締切りは「5月27日」金曜日、担当副会長に届ける。

領収書を書くのが面倒との意見があり、今回から会費納入と同じ方法（袋に金額とサイン欄があるので、各自で確認して記入）で行う。

3・振り込め詐欺対策モニター募集の件

警察署よりモニターの募集があった。内容は各家庭に「振り込め詐欺」から電話があった場合「おとり」としての役目をして貰いたいとのこと。

「モニター」の希望者は会長に連絡を下さい。申込用紙は預かっています。

4・いきいき町内会検診の件

回覧を見て不明な点は、会長・副会長に問合せ願います。

5・自主防災組織リーダー養成講座開催について

役員会で班長に書類を配布しましたので、希望者は問合せ願います。

6・新入会員が3世帯ありました。

6班：成宮さん・ 6班：辻井さん（KMハイツ201号）

レストヴィラ志木柳瀬川です

5月現在の加入世帯は：111世帯となります。

5月より新会員に関連書類を配布いたします。

7・レストヴィラ志木柳瀬川の会員扱いについて

年間：2万円 前期・後期に分けて納金。

書類配付は回覧：1部 広報：5部、役員会通知は配布する。

法人会員とし、班への昇格はしない（町内会組織は原則として居住「世帯」が対象であり、班にすると色々な行事・役目をしなければならないため）

8・志木スポーツフェスティバル参加の件

6月5日（日曜日）、市民体育館において実施する「大なわとび」への参加要請があったが、子ども参加人数12名が必要である。現「子ども会」では人数が居ても、同年齢の子供は居ないので参加はしない。

9・不法投棄発生

5月10日（火曜日）三角広場土手沿いに「テレビ」「水槽」「石油ファンヒーター」が不法投棄されていた。柳瀬川交番に10日に通報、実況見分をしても証拠がなく、捜査は断念、警察から市役所に処分の要請をして貰った。

10・会費徴収

6月に前期会費を集めます。

以上